



稚内市総合防災訓練
 ~地震・津波災害に備えて~

8月31日稚内港天北2号ふ頭で稚内市主催の総合防災訓練が行なわれました。この訓練には当庁を含め約30の関係機関(420名)が参加しました。当庁からは第一管区海上保安本部千歳航空基地所属のMA724「おおわし」、稚内海上保安部からは巡視船しらかみが参加して連携を確認しました。3月に発生した東日本大震災を受け、昨年にはなかった『津波災害』の想定を新たに加えた本訓練は、これまで以上に緊張感のある官民一体の訓練となりました。実践的な訓練により、関係機関との連携を深めるとともにしもの災害に備え、改めて気を引き締めることとなりました。



中学校の職場体験学習

9月12日~14日の間、稚内中学校(12、13日)と稚内南中学校(13、14日)の2年生合計8名の職場体験学習を行いました。はじめ中学生達は、長時間の立ち仕事や、船酔いなど、普段とは違う環境で、辛そうな表情を見せることもありましたが、それでも薬物の乱用の危険性や簡易試験、灯台のバッテリーの点検、巡視艇きたかぜでの港内巡視などでは、仕事の重要性を理解して興味を持ち、目を輝かせて初めてのことに果敢に挑戦していました。各校の生徒は、最後に鈴木啓之部長から「所定のコースを修了した」と修了証書を受け取り、職場体験学習を修了しました。



遂に巡視船れぶん完成！！

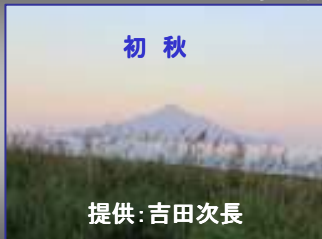
9月9日、広尾海上保安署巡視船とかち主任機関士の能村浩宣さんから巡視船れぶんの模型が当保安部へ寄贈されました。能村さんは、稚内海上保安部に勤務していた今年3月までに、巡視船しらかみ、巡視艇きたかぜを作製しており、転勤時に「巡視船れぶんが完成したら寄贈します」と言って離任していましたが、その時の約束を5ヵ月後に果たしてくれました。当部の宝物となった3隻は、現在管理課に飾られ来訪者に公開中です！！

宗谷岬東方排他的経済水域におけるロシア人無許可操業事件で船長を逮捕

9月29日、当保安部は宗谷岬の東方約50kmの海域(我が国排他的経済水域)において、かに籠無許可操業の容疑でカンボジア王国籍船船長をEZ漁業法違反により逮捕しました。事案概要:第一管区海上保安本部千歳航空基地所属航空機『おおわし』がしょう戒中に同海域にて操業中の『UTSUKUSHII』(国籍カンボジア:乗員6名)を認め、当保安部所属巡視船艇により同船の船長を逮捕しました。



☆今月のBESTショット☆



初秋

提供:吉田次長



浜勇知の朝霧

提供:吉田次長



初冬

提供:吉田次長

ご当地うみまる
 うーみんコーナー

第九管区



佐渡たらい舟